

令和元年度 高度管理医療機器販売業等に係る継続研修のご案内

主催：公益社団法人日本薬剤師会 共催：一般社団法人秋田県薬剤師会

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」により、高度管理医療機器を販売・賃貸しようとする薬局等では、高度管理医療機器等の販売業等の許可が必要となり、許可を受けた薬局等営業所の管理者は、継続研修を毎年受講することが義務付けられています。

一般社団法人秋田県薬剤師会では、公益社団法人日本薬剤師会との共催により、下記のとおり「医療機器販売業等の営業所管理者・医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修」を開催いたします。受講を希望される方は、申込書に必要事項をご記入のうえ、会場ごとの申込締切日までにFAXにてお送りください。また、受講料を同日までお振り込みくださいますようお願い申し上げます。

記

会場（営業所の所在地にかかわらずご希望の会場をお選びいただけます。） 定員（各会場の定員になり次第、お申込を締め切らせていただきます。）	開催日時	受講申込締切 受講料振込期限
秋田会場【定員】200名 秋田県総合保健センター 2階 大会議室 〒010-0874 秋田市千秋久保田町6-6 TEL 018-831-2011	令和2年2月16日(日) 14:00～16:00 (開場13:30)	令和2年2月5日(水)
大館会場【定員】60名 大館市北地区コミュニティセンター 別館2F 多目的室 〒017-0043 大館市有浦1-8-15 TEL 0186-45-0515	令和2年2月22日(土) 15:00～17:00 (開場14:30)	令和2年2月12日(水)
横手会場【定員】40名 横手就業改善センター 他産業研修室 〒013-0060 横手市条里二丁目2-50 TEL 0182-35-2173	令和2年3月14日(土) 15:00～17:00 (開場14:30)	令和2年3月4日(水)

各会場共通

【受講料（テキスト代を含む）】

秋田県薬剤師会会員 3,000円 非会員 5,000円

【受講料振込先】

秋田銀行秋田駅前支店 口座名：一般社団法人秋田県薬剤師会 普通 1054804

※受講料振込確認後、受講票（葉書）をお送りします。

※受講票（葉書）は会場毎の申込締切後に発送します。

【受講対象者】

- 1 高度管理医療機器等の販売業等の営業所管理者
- 2 医療機器修理業の責任技術者

受講料は各自お振り込みください。
請求書は発行しません。

【研修内容】

- 1 医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令
- 2 医療機器の不具合報告及び回収報告
- 3 医療機器の品質管理
- 4 医療機器の情報提供

講師：秋田県医務薬事課・秋田市保健所担当者

【申込方法】

申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申込ください。

上記口座に振込確認後、受講票（葉書）をお送りいたします。

【申込先】 一般社団法人秋田県薬剤師会事務局 FAX：018-835-2576

【受講修了証の交付】 研修会終了後に受講修了証を交付します。

【注意事項】

会場閉鎖後の入場は出来ませんので時間を厳守してください。受講中、長時間にわたって離席された方、受講終了前に退席された方には受講修了証を交付いたしません。

※申込用紙は、下記の秋田県薬剤師会ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.akiyaku.or.jp/study/index.html>